

知っ得! せとうち便

お知らせ



ニュースポーツ 出前講座

瀬戸内市スポーツ推進委員
会では、出前講座を開設して
います。

この出前講座は、市民の皆
さんのリクエストに応じ、ス
ポーツ推進委員が講師とし
て、各種団体(自治会、PTA、
老人クラブ、子ども会、学校
など)の行事やイベントなど
に、ニュースポーツ競技の説
明や指導を行い、参加者が気
軽に体を動かす機会を提供す
るものです。
詳しくはお問い合わせくだ
さい。



キンボール

「ニュースポーツとは？」

ニュースポーツ(ペタンク、
キンボール、フロッカー、ディ
スクゴルフなど)は、ルール
が分かりやすく、子どもから
お年寄りまで、どなたでも気
軽に楽しめるスポーツです。

また、競い合うだけでなく
「体を動かし、楽しむ」ことに
重点を置いたスポーツです。

瀬戸内市スポーツ推進委員
会事務局(社会教育課)

☎0869・34・5601

5月は 赤十字運動月間

5月1日から1カ月間、全
国一斉に赤十字運動が展開さ
れます。

日本赤十字社の活動に賛同
し、毎年500円以上の資金
協力をしていただける赤十字



奨学金制度

市内在住などで返還金を
半額免除!

市では、経済的事情により
修学が困難な学生(高校生、
大学生など)に対し、奨学金
を貸与しています。

このたび平成29年度の新規
奨学生から、奨学金の返還期
間中に、市内に在住し就業し
ているなどの場合、返還金の
半額を免除できる制度に改正
されました。

▽制度改正の概要

返還期間中に次の要件をす
べて満たす人は、申請に基づ
き、その年度の返還分の半額
を免除することができます。
①前年度の1月1日から引き
続き本市に住所を有してい
ること

②就業し、または起業してい
ること

③返還期間が貸与を受けた月数
の2倍以上の期間であること
※奨学生となるための資格、
貸与額は現行と同様です。

▽申請方法

返還期間中、4月1日～15
日の間に次の書類を提出する

- ことが必要です。
- ①瀬戸内市奨学金返還免除申
請書
 - ②4月1日以降に発行された
住民票
 - ③就業などを証する書類
 - ④納税証明書
- ※毎年度申請が必要です。
- ▽注意事項
- ①奨学金の返還は、卒業後満
1カ年を経過した日の翌日
から始まります。
 - ②次の場合は半額免除の対象
となりません。
・市税や返還すべき奨学金を
滞納している場合
・返還計画を前倒しして返還
する場合
 - ③平成28年度以前に奨学生と
して決定された人は、この
制度の対象とはなりません。
- 問総務学務課
☎0869・34・5640

消費生活 安心ほっとライフ

第10話 毎年5月は、消費者月間です

【毎年5月は「消費者月間」】

この機会に、商品・サービスの安全やより良い選択、
消費が社会に与える影響について考えてみませんか。
消費者、事業者、行政みんなで連携し、消費者が主役
となって選択・行動できる社会をつくりましょう。

【消費者教育コーナーを設置】

市民図書館で5月11日(木)から30日(火)まで、
消費者として必要な知識や情報を提供できる消費者教育
コーナーを設けていますので、ご利用ください。この機
に「消費者とは何か」考えてみてはいかがでしょうか。

【出前講座を実施】

随時、出前講座を行っています。事前にお申し込み
ください。自治会、サロン、老人会など市内で開かれ
る催しに向きます。講座内容や時間は、相談に応じ
ます。

問消費生活相談窓口(生活環境課内)

☎0869-22-1899

※消費生活相談は『消費者ホットライン ☎局番なし
188(イヤヤ!)]もご利用できます。

障害児福祉年金を 支給します

市では、障害児に対し、年1回7月に福祉年金を
支給します。次の要件に該当する人は、申請手続き
を行ってください。

なお、瀬戸内市障害児福祉年金証書を持っている
人は、4月下旬に郵送している現況届を提出してく
ださい。

▷支給要件

4月1日までに手帳を取得し、4月1日時点で1
年以上市内に居住している20歳未満の人で、次の
いずれかに該当する人

- ※児童福祉施設などに入所している人は、対象外です。
- ①身体障害者手帳1～4級を所持している人
 - ②療育手帳を所持している人
 - ③精神障害者保健福祉手帳1～2級を所持している人

▷支給額

手帳名	支給額(年額)
身体障害者手帳1～2級 療育手帳A 精神障害者保健福祉手帳1級	10,000円
身体障害者手帳3～4級 療育手帳B 精神障害者保健福祉手帳2級	8,000円

▷受付期間 5月8日(月)～31日(水)

問福祉課、市民課、牛窓支所、裳掛出張所

問福祉課 ☎0869-26-5943

園庭開放日

幼稚園名	問い合わせ先☎	開放日・時間
牛窓東	0869-34-2104	5月 9日(火) 6月 13日(火) 7月 11日(火) いずれも 午前9～11時
今城	086-943-8715	
邑久	0869-22-0027	
美和	0869-26-3445	
国府	0869-26-3446	
行幸	0869-26-3447	

※できるだけ徒歩、自転車でお越しください。

幼稚園の園庭を 開放します

幼稚園や保育園に通ってい
ない乳幼児を対象に、左表の
とおり子育ての場として幼稚
園を開放しています。

問日本赤十字社岡山県支部
瀬戸内市地区(事務局・福祉課)
☎0869・26・5941

会員の加入と継続をお願い
します。

赤十字社の活動は、皆さん
からのご寄付によって支えら
れています。本年度もあなた
かのご支援とご協力をお願い
します。

避難情報の名称が変更されました

平成28年台風10号による水害では、岩手県岩泉町
の高齢者施設において「避難準備情報」の意味するところ
が伝わらず、適切な避難行動がとられませんでした。

このことを踏まえ、高齢者などが避難を開始する段階
であることを明確にするなどの理由から、避難情報の名
称が次のとおり変更されました。今後、市から避難情報
を発令する場合は、新しい名称で発令します。

問危機管理課 ☎0869-22-3904



【避難準備・高齢者等避難開始】

いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身
の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。避難
に時間を要する人(高齢者、障害のある人、乳幼児
を連れている人など)は、避難を開始しましょう。

【避難勧告】

避難場所へ避難をしましょう。

【避難指示(緊急)】

まだ避難していない場合は、直ちにその場から避
難をしましょう。外出することでかえって命に危険
が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に
避難をしましょう。

※必ずしも、この順番で発令されるとは限らないの
で、ご注意ください。

※これらの情報が発令されていない場合、身の危険
を感じる場合は、避難を開始してください。

材木(竹)のチップを無料配布しています

ごみの減量化および資源の有効活用のため、枝木(竹)は焼却処分せずチップ化してリサイクルしています。

処理後のチップは、家庭菜園などの土作り、マルチング材などとして希望する人に無料で配布しています。

▽配布場所 クリーンセンター
かもめ(牛窓町牛窓228)

▽配布日時
月曜日から金曜日まで
(祝日、年末年始を除く)
午前9時~正午、午後1~3時

▽配布方法
事務所の受付で積み込み場所などを案内します。毎週水曜日には、積み込みをお手伝いします。

▽注意事項
・瀬戸内市内在住者または市内に土地を所有している人に限りです。
・チップを運ぶトラックなどは、ご自分で準備をお願いします。

・チップの配達が行っておりません。
・クリーンセンターかもめ

0869-34-3475

5月5日~11日は児童福祉週間

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」です。全国各地でさまざまな啓発事業や行事を実施しています。

平成29年度「児童福祉週間」の標語は「できること たくさんあるよ きみのてに」です。

家族や子どもの健やかな成長をみんなで考えていきましょう。児童福祉関係の心配ごとなどがある人は、お気軽にご相談ください。

岡相子育て支援課
0869-26-5947

工業統計調査にご協力ください

経済産業省は、平成29年6月1日現在で、「平成29年工業統計調査」を実施します。

この調査は、従業員4人以上の製造業に属する事業所を対象とし、わが国の製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査票は、岡山県知事が任命した調査員が訪問して配布するか、国が直接郵送します。調査へのご理解・ご協力をお願いします。

なお、この調査では、インターネットによる回答を推奨しています。インターネットでの回答は、簡単かつ安心です。ぜひご利用ください。

岡企画振興課
0869-22-1031



工業統計キャラクター
コウちゃん

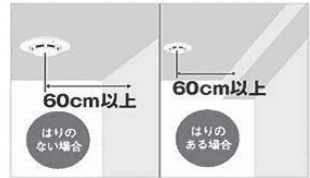
再確認! 住宅用火災警報器

近年、住宅用火災警報器(住警器)の設置率は年々向上しています。

住宅火災1件当たりの被害状況を分析すると、住警器が設置されていた住宅では、設置されていなかった住宅と比べ、焼損床面積が約6分の1にとどまっています。

★正しく取り付けられているか確認しましょう

天井へ付けるときは、ここに注意!



火災警報器は、天井や壁に取り付けることができます。取扱店へ相談したり、取扱説明書を読んだりして、正しい位置に取り付けましょう。

★火災が起きていないのに警報が鳴ることがあります
住警器は調理の湯気やホコリなどを感知し、火災以外の原因で警報音が鳴ってしまう場合(非火災報)があります。住警器が鳴ったときは、部

屋や周囲の状況から、火災か非火災報なのかを確認し、適切な対応が必要となります。

★手入れ、点検、交換時期に注意しましょう

住警器の感知部分にホコリなどが付くと、火災を感知しにくくなる場合があります。年に1回を目安に清掃、点検をしましょう。

本体の交換時期の目安はおおむね10年です。また、乾電池交換タイプは電池交換が必要で、音や表示で教えてくれるものもあります。火災の際に確実に作動するように、手入れ、点検をしましょう。

岡消防本部予防課
0869-22-1493

募集



介護予防リーダー養成研修

市では、高齢になっても、いつまでも元気で安心して暮らせる地域づくりを目指しています。

ねんきんのおはなし

国民年金保険料

学生納付特例制度

20歳以上であれば、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の人は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象者は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生の人です。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までですが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、再申請に必要な申請書の様式が、4月上旬までに日本年金機構から送付されます。引き続き学生納付特例制度を希望する場合は、必要事項を記入の上、

返送してください。
▽申請に必要な添付書類
・国民年金手帳
・学生などであること、または学生などであったことを証明する書類
※在学期間が分かる在学証明書(原本)または学生証(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む)の写しを添付してください。

退職(失業)した人が申請するときは、退職(失業)したことを確認できる書類
※雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票などの写しを添付してください(申請は毎年必要)。
岡市民課
0869-22-1790
岡岡山東年金事務所
086-270-7925
(自動音声案内2番)



作り方

- ① さやえんどうはすじをとる。たまねぎはうす切りにする。じゃがいもは皮をむいてラップでくるみ、電子レンジで2分程度加熱し、ひっくり返して1~2分加熱して、火を通し、食べやすく切る。ショウガは千切りにし、豚肉、厚揚げは食べやすく切る。
- ② Aの調味料を混ぜ合わせておく。
- ③ フライパンにサラダ油を熱し、ショウガと豚肉を炒め、色が変わったら、塩、こしょうを少々ふる。
- ④ ③にさやえんどう、たまねぎを入れて炒め、しんなりしたら、じゃがいもと厚揚げを加えてさっと混ぜ、Aを加えて炒め煮にする。

今月のレシピは 岡山県栄養士会 瀬戸内ブロックです。
岡健康づくり推進課 0869-26-5962

瀬戸内市の味

さやえんどうの炒め煮



材料(2人分)

- さやえんどう (50g)
- たまねぎ (50g)
- じゃがいも (100g)
- ショウガ (10g)
- 豚肉 (70g)
- 厚揚げ (130g)
- サラダ油 (小さじ1)

- 味噌 (小さじ1)
- 砂糖 (小さじ1)
- しょうゆ (小さじ2)
- みりん (小さじ2)
- 酒 (大さじ1)
- だし汁 (大さじ2)
- 塩、こしょう (少々)

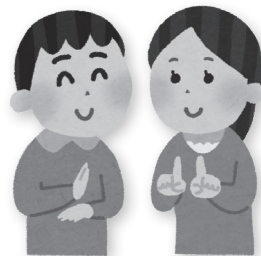
**手話奉仕員
養成講座(基礎編)**

市では、聴覚障害者などの意思疎通を支援することを目的に、手話奉仕員の養成講座を開催します。この機会に手話を学んでみませんか。

▽受講要件
昨年度、入門編を修了した人、もしくはそれに相当する講座を修了した人

▽日時
6月7日(水)～11月8日(水)
毎週水曜日(8月16日は除く)
午前10時～正午(全22回)

▽参加費 無料
※別途テキスト代3,240円が必要。昨年度、入門編を受講した人は、同じテキストを使用します。
▽定員 24人
▽修了条件 全22回中15回以上の出席(欠席7回まで)
▽申込期限 5月24日(水)
▽申込先 瀬戸内市民病院
☎0869-26-5943



なるほど!!健康教室

瀬戸内市民病院では、さまざまなテーマで健康教室を開催しています。ぜひご参加ください。

▷日時 5月18日(木)
午後2～3時
▷場所 瀬戸内市民病院
▷テーマ
糖尿病予防のための運動について

▷講師 山本真敬氏(理学療法士)
▷定員 30人
▷参加費 100円
▷申込期限 5月17日(水)
▽申込先 瀬戸内市民病院
☎0869-22-1234

催し物



生誕90年 加山又造展
～生命の煌き

戦後日本画壇を代表する日本画家・加山又造(1927～2004、京都市出身)。その初期から晩年までの日本画のほか、陶器の絵付けや着物のデザインなど作品約60点を紹介します。

▽開催期間 6月4日(土)まで
※前期:4月8日(土)～5月7日(日)、後期:5月9日(火)～6月4日(日)
※期間中の休館日は、5月1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)



加山又造「夜櫻」

5月18日(木)は「国際博物館の日」のため、瀬戸内市立美術館と備前長船刀剣博物館の入館・観覧料が無料です。

▽観覧料 一般800円、団体(20人以上)・65歳以上700円、中学生以下無料、前期・後期共通券1,000円
▽開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
▽場所 瀬戸内市立美術館
▽関連イベント
【ギャラリートーク】
展示室で作品を鑑賞しながら、作品の魅力を解説します(事前の申し込みは不要)。

▽日時 会期中の毎週日曜日 午後1時30分～(約30分)
▽参加費 右記の観覧料
▽申込先 瀬戸内市立美術館
☎0869-34-3130

寒風陶芸まつり

寒風陶芸会館では、寒風陶芸まつりを開催します。陶芸体験のイベントを中心に地元の文化に触れてもらう

**ZUMBA
参加者を募集**

ZUMBAは、ラテン系の音楽とダンスを融合させて創作されたダンスフィットネスエクササイズです。

多くのカロリーを消費するので、脂肪を燃焼し、引き締まった体づくりができます。日常生活を忘れてZUMBAを楽しみましょう!

▽日時(全3回)
5月17日(水)
午後7～8時
5月30日(火)
午後7時30分～午後8時30分
6月3日(土)
午前11時～正午

※1回のみの参加もできます。
▽場所 邑久B&G海洋センター
▽参加費 1回ごと500円
▽定員 25人程度
(先着順・定員になり次第締切)
▽申込方法 電話、FAX、メールで申し込んでください。
▽申込先 瀬戸内市体育協会事務局
☎0869-22-2211
FAX 0869-22-3437
mail info@setouchi-taikyo.or.jp

相談



お祭りです。ぜひ土と遊んでください!
▽開催期間・時間 5月3日(水・祝)～7日(日) 午前9時～午後5時
▽場所 寒風陶芸会館
▽内容 陶芸体験(自由制作・ワンコイン体験・地元陶芸家によるワークショップなど)、史跡散策(寒風ボランテニア協議会によるガイド)、寒風茶屋、地産食べ物など
▽申込先 寒風陶芸会館
☎0869-34-5680

年金相談

年金事務所の職員が年金の相談(無料)に応じます。相談を希望する人は、事前に予約をしてください。
▽日時 5月18日(木)
午前10時～午後3時
▽場所 瀬戸内市役所
▽申込先 岡山東年金事務所
☎086-270-7929

My Town Topics

まちの話題

問 秘書広報課: ☎0869-24-7095

錦海湾堤防補強工事竣工・寄贈式



補強工事が竣工した錦海湾堤防(左側が錦海湾)



堤防上でテープカットなどが行われました

錦海湾堤防排水ポンプ室前(邑久町尻海)で3月30日、瀬戸内 Kirei 太陽光発電所建設プロジェクトの錦海湾堤防補強工事竣工・寄贈式が開かれました。

市所有の錦海塩田跡地の借り手である瀬戸内 Kirei 未来創り合同会社が、安全安心事業の一環として進めていた錦海湾堤防の補強工事、玉津港および師楽港防潮堤・防潮扉の新設工事がこのたび竣工し、これらの施設が市に寄贈されました。

これらの堤防・防潮堤などは、南海トラフ巨大地震による津波や地震後の高波に対し、越波量を許容値以下に抑えるとともに堤防背面の塩性湿地環境を守ります。



地域おこし協力隊通信

Vol.2



松田 克哉 隊員 (平成28年12月着任)

地域おこし協力隊として昨年12月から活動しています。それまでは36年間機械メーカーで海外営業を中心に職歴を重ねてきましたが、少し早めの退職をして、大阪から瀬戸内市に移り住みました。

以前から趣味のカヤックで瀬戸内海や岡山県に何度か訪れていましたが、いざ住んでみると地理や風習など分からないことばかりで、地域の皆さんに支えられる日々です。

着任からは早速、裳掛地区コミュニティ協議会の服部会長を中心に、役員の皆さん、有志が集まった地元の皆さんで取り組む「もかけむらおこしプロジェクト」の活動のお手伝いをしています。

「もかけむらおこしプロジェクト」は、裳掛地区へ多くの移住者と呼び込み、地域の活性化と地域の歴史や



移住者のための空き家清掃の様子

これからは地域の皆さんと協力しながら、一世帯でも多くの家族を受け入れ、地域の活性化に貢献できるよう活動していきたいと思っています。

具体的には、自身の移住経験を生かして、都会からの移住希望者への情報提供や相談窓口、現地案内を中心に住居や教育などの相談に乗っています。中でも裳掛地区の住民自らがボランティアで移住者を受け入れるための空き家を整理・清掃する活動は、移住者にとって、とても魅力的なサポートです。